

特定健康診査・特定保健指導に関する検討案

平成21年1月9日

小郡市 健康課

特定健康診査に関する検討案

(65歳以上74歳まで)

		20年度		21年度	備考
①	特定健診と生活機能評価の同時実施	特定健診と生活機能評価と同時実施でした。		別々に実施したい。	
②	特定健診の実施時期と期間	7月1日～8月20日 11月1日～11月30日		20年度と同じと考えています。	11月受診者の確定のための取組みが必要
③	健診項目	基本項目＋小郡市独自項目		20年度と同じ。	
		選択項目：貧血検査 心電図 眼底		20年度と同じ。	
④	選択項目の対象者	貧血検査	既往歴・自覚症状・診察結果から必要な受診者には実施していただく	20年度と同じ。	
		心電図	前年の検査結果から該当する受診者には「受診票」に(心)と印字しますが、診察の結果、必要な受診者には実施していただく。	20年度と同じ。	* 前年度受診歴がない人や心(心)眼(眼)の印字がない人は、心電図・眼底検査は必要ありません。上記対象者に実施した場合、過誤調整の対象になりますのでご注意ください。
		眼底	前年の検査結果から該当する受診者には「受診票」に(眼)と印字しますが、診察の結果、必要な受診者には実施していただく。	20年度と同じ。	
⑤	健診結果のソフト入力	生活機能評価と特定健診の両方のデータ入力为国保連合会の様式で必要であった		特定健診のみとなり、前年どおりの国保連合会の様式でのデータ入力となります	データ入力の具体的な変更を明示する必要あり。
⑥	健診結果のソフト入力データの医師会での集約から費用決済までの流れ	医療機関での入力データは医師会で集約し、暗号化して国保連合会に送付。連合会・小郡市での審査後、委託料の支払。		20年度と同じ。	
⑦	委託料	基本項目＋小郡市独自項目	5,700円	20年度と同じでお願いします	
		貧血検査	230円		
		心電図	1,500円		
		眼底	560円		

の 4月1日～4月30日

7月1日～8月20日 受診者 7人

= 受診者 7人 + 11月 受診者

11月 受診者 7人 + 11月 受診者

(12月) が 受診者 7人 + 11月 受診者 7人

7人

特定保健指導に関する検討案			(65歳以上74歳まで)		
		20年度		21年度	備考
①	健診結果からの階層化	別に必要項目を入力して階層化		20年度と同じ。	
②	保健指導	健診結果が出て、結果説明時に同時実施。 7月・8月・11月		20年度と同じ。	
③	指導内容	情報提供	チラシ等の配布	20年度と同じ。	
		動機づけ支援	ツールを使った保健指導	20年度と同じ。	
④	保健指導の対象者	情報提供	階層化の結果が「情報提供」に該当する人	20年度と同じ。	
		動機づけ支援	階層化の結果が「動機づけ支援」に該当する人	20年度と同じ。	
⑤	実施結果のソフト入力	特定保健指導の国保連合会の様式でのデータ入力。		20年度と同じ。	
⑥	保健指導実施結果のソフト入力データの医師会での集約から費用決済までの流れ	医療機関での入力データは医師会で集約し、暗号化して国保連合会に送付。連合会・小郡市での審査後、委託料の支払。		20年度と同じ。	
⑦	6か月後の評価（動機づけ支援）	6か月後に初回動機づけ支援時の目標に対して評価する。		20年度と同じ。	
⑧	委託料	情報提供	無料	20年度と同じでお願いします	
		動機づけ支援	3,000円	20年度と同じでお願いします	

60 ~ 64 歳 112人 113人 114人
 65 ~ 74 歳 112人 113人 114人
 75 歳 112人 113人 114人
 11721人 11721人 11721人 11721人
 11721人 11721人 11721人 11721人

特定健診・保健指導受診率(H20. 11. 13時点)

	健診			保健指導			
	対象者数	受診者数	受診率		保健指導対象者数	保健指導開始者数	実施率
40～64歳	4712 名	964 名	20.5%	積極的支援	62	11	17.7%
				動機づけ支援	60	18	30.0%
65～74歳	5035 名	2153 名	42.8%	動機づけ支援	270	270	100.0%
合計	9747 名	3117 名	32.0%	合計	392	299	76.3%